

ツキノワグマの民家居座りによる緊急銃猟の実施について

(最終報)9月3日(木) 23時20分現在

9月3日(木)17時12分頃から、舞鶴市内の民家離れの軒下においてツキノワグマ2頭が居座る事案が発生し、21時40分に府内ではじめて麻酔銃による緊急銃猟を実施し23時01分に殺処分を完了いたしましたので、お知らせします。

確知日時:17時12分頃 (近隣住民から警察へ通報)

場所:舞鶴市大波下(おおばしも)地区

内容:・民家(離れ、居住者なし)の軒下にクマ(母屋に住民2名屋内退避)が居座り、緊急銃猟により駆除を実施
体長は、成獣25キロ(メス)、幼獣5キロ(オス)
・舞鶴市職員、京都府職員、警察等約30名が現地で対応

【クマ出沒の経過】

17:12 市民から警察へ通報(通報者:近隣の男性住民)
17:21 警察から市へ連絡
17:40 市職員による現場確認
17:52 市・警察・府協議
18:05 緊急銃猟の判断
18:10 麻酔業者連絡
20:34 半径約60mに近隣住民7軒に対し屋内退避指示完了
20:40 近隣道路及び交差点7箇所において通行規制を実施
20:54 委託業者到着
21:06 舞鶴市から銃猟実施の委託完了(書面へのサイン)
21:40 麻酔銃による緊急銃猟開始
23:01 殺処分完了

